

■ 滝川市 特定用途制限地域における建築物の規制について

												滝川市		
												都市計画区域白地地域		
												農村環境 保全地区	主要幹線 沿道地区	
備考														
建てられる用途 建てられない用途														
①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり														
住宅												○	○	
共同住宅、寄宿舎、下宿												○	○	
兼用住宅（店舗・事務所等の部分が一定規模以下のもの）												○	○	
店舗・ 飲食店等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの											①	○	
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの												○	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,000㎡以下のもの												○	
	店舗等の床面積が、1,000㎡を超え、1,500㎡以下のもの												▲※	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの												▲※	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの												▲※	
事務所等	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの												▲※	
	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの												○	
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの												○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの												○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの												○	
遊戯施設・ 風俗施設	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの												○	
	ホテル、旅館											▲ 3,000㎡以下	○	
	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティ ング練習場等											▲ 3,000㎡以下	○	
	カラオケボックス等											▲ 10,000㎡以下	▲※	
	麻雀屋、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等											▲ 10,000㎡以下	▲※	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場（客席部分10,000㎡以下のもの）											▲ 客席200㎡未満	▲※	
公共施設・ 病院・ 学校等	キャバレー、ダンスホール等												○	
	個室付浴場等													
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技 場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するも ので床面積が、10,000㎡を超えるもの（※）												▲※	
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校											○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等												○	
	図書館等											○	○	
工場・ 倉庫等	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等											○	○	
	神社、寺院、教会等											○	○	
	病院												○	
	公衆浴場、診療所、保育所等											○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等											○	○	
	老人福祉センター、児童更生施設等											▲ 600㎡以下	○	
	自動車教習所											▲ 3,000㎡以下	○	
	単独自動車車庫（附属車庫を除く）											▲ 300㎡以下 かつ 2階以下	○	
	建築物附属自動車車庫											①、②、③については、当該敷地内にある 建築物（自動車車庫を除く）の延べ面積以 下でかつ下記の条件を満たすもの ① 600㎡以下かつ1階以下 ② 3,000㎡以下かつ2階以下 ③ 2階以下	①	○
	※一団地の敷地内について別に制限あり													
倉庫業倉庫												○		
畜舎（15㎡以下のもの）											○	○		
畜舎（15㎡を超え、100㎡以下のもの）											○	○		
畜舎（100㎡を超えるもの）											▲ 3,000㎡以下	○		
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転 車店等で作業場の床面積が50㎡以下											▲ 2階以下かつ原動機出力が 0.75kw以下	▲	○	
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場											① 作業場の床面積が50㎡以下		○	
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場											② 作業場の床面積が150㎡以下		○	
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場													○	
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場														
自動車修理工場											① 作業場の床面積が50㎡以下 ② 作業場の床面積が150㎡以下 ③ 作業場の床面積が300㎡以下 他に原動機出力制限あり		○	
火薬、石油類、ガス などの危険物の貯 蔵・処理の量											① 1,500㎡以下かつ2階以下 ② 3,000㎡以下		○	
量が非常に少ない施設													○	
量が少ない施設													○	
量がやや多い施設													○	
量が多い施設														
ほか	産業廃棄物処理施設													
	ガソリンスタンド等												○	
工作物	クラッシャープラント等（原動機使用）												○	
	コンクリートプラント等（原動機使用）												○	
	アスファルトプラント等													
	アスファルト精製工場													
	産業廃棄物処理施設												○	
	観覧車、コースター、ウォーターシュート等遊戯施設												○	
	上記以外の工作物												○	